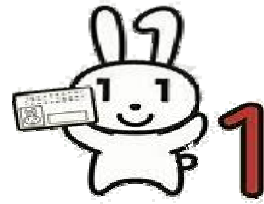


令和3年度分確定申告から マイナポータルに掲載された 医療費通知情報※1を活用し 確定申告（医療費控除）を行うことが可能となります。



※1 令和3年9月診療分以降が掲載されています。

注：当組合が発行している『医療費のお知らせ』も今まで通り確定申告（医療費控除）に活用できます。

マイナポータルを活用した確定申告について

令和3年度分確定申告から、『医療費通知情報』・『ふるさと納税情報』・『地震保険情報』がマイナポータル連携の対象となり、確定申告を行う場合の利便性向上が図られています。活用する場合には、事前設定が必要など留意点がありますので詳細については、下記に記載している国税庁のホームページ等をご確認ください。

《参考》

国税庁HP：<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/index.htm>

確定申告×マイナポータル 令和3年度分確定申告からさらに広がる自動入力

https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/r3_smart_shinkoku/pdf/03.pdf

マイナポータルの『医療費通知情報』と当組合発行の『医療費等のお知らせ』※2の違いについて

マイナポータルに掲載される『医療費通知情報』と当組合発行の『医療費等のお知らせ』では掲載される内容に違いがあります。

下記に違いを記載しておりますのでご留意のうえ、ご活用ください。

	マイナポータル 医療費通知情報	当組合発行 医療費等のお知らせ
病院・薬局	○	○
整骨院・接骨院など※3	×	○
事業主診療所	×	○

※2 当組合HP内の医療費通知WEBからダウンロード可能なファイルも同様

※3 柔道整復師・はり師・きゅう師・あん摩マッサージ指圧師の施術によるもの

注：上記赤枠部分は記載がないので、別途「医療費控除の明細書」の作成要

その他（問合せ）

・確定申告に関する問い合わせについては、最寄の税務署までお問合せください。

《参考》税務署の所在地 <https://www.nta.go.jp/about/organization/index.htm>

・医療費等のお知らせについては、当組合審査課（TEL：03-3462-6555）までお問い合わせください。